

## 1. めざす姿

地球環境にやさしいライフスタイルの実践

Stop 地球温暖化

## 2. 指標

	現状(直近値)	2015年	2020年
省エネ生活CO2排出	未調査	抑制	マイナス20%
自然エネルギー利用	未調査	増加	20%

\* 省エネ生活CO2排出最終目標(2050年)マイナス50%、自然エネルギー利用の最終目標80%。

## 3. 現状と課題

近年化石エネルギー使用増大による地球温暖化とそれに伴う異常気象で地球の危機が叫ばれております。たとえば、アメリカ南部を襲ったカテリーナ、バングラディッシュ、ミャンマーを襲った巨大サイクロンによる未曾有の被害。北極、南極、氷河の融解による海面上昇で島国ツバルは水没しつつあります。オーストラリアでは干ばつで農作物や牧畜に甚大な被害が起きています。人口爆発を起こしているアフリカ、中国では降雨量の減少でオアシスが消え、砂漠が拡大しています。これは食糧危機の前触れです。人類をはじめ生態系の危機です。

世界各国は化石エネルギーの争奪が激しくなっています。この課題を克服するためにはまず地下資源を有効に使いつつ地上資源すなわち太陽光、熱を中心とした自然エネルギーへの切り替えです。環境への負荷が少ない地球環境にやさしいライフスタイルの転換です。

そのため、地球温暖化対策を進める条例制定を行い、温室効果ガスの削減に向けて、市・事業者・市民の役割を、条例で明らかにして、取り組みをすすめます。

一定程度大口の温室効果ガス排出事業者には「削減計画書」の作成や小売販売店には、「省エネ性能の表示義務づけ」を行ない、より省エネ性能の高い製品を購入しやすくします。市民が太陽光発電システムを設置するために、補助金を出し続け推進します。市民向けのエコライフ出前講座も活発で市役所と市民が一体となって環境問題に取り組んでいます。

## 4. 役割分担

### 1) エコライフの実践はまずエネルギーの節約です。

#### (1) 市民等が取り組むこと

- ・電気ガス水道等光熱費の節約。省エネ家電、機器への切替。 省エネ住宅へ建替、改造。
- ・マイカーをやめて公共交通や自転車の利用。
- ・ポイントは快適性を損なわずに省エネすることです。「省エネすれば得をする快適な生活が出来る」を、「皆でやればうまく楽しく省エネが出来る」を目指して。

(2) 市民等、行政が協働で取り組むこと

- ・「待ったなしの課題」といわれている地球温暖化対策を進める条例を制定と推進。
- ・エコライフの情報、個人で単純に取組みやすいノウハウの普及。
- ・活発なエコライフ出前講座、NPO・諸団体等との連携推進、エコライフ・ネットワーク。

(3) 行政が取り組むこと

- ・省エネ住宅、省エネ家電、機器推進の補助金、減税政策。太陽光発電を設置する補助金。
- ・節水と雨水利用の呼びかけ人口増になっても浄水施設増設が避けられ財政支出の抑制。

## 2) 自然エネルギーの利用

(1) 市民等が取り組むこと

- ・太陽光発電、太陽熱温水器の設置に1人でも多くの人協力する。
- ・市民がエネルギー問題を考え、このまま行けば地球は間違いなく破滅する。後世の人に負荷を残さない緑の地球を残そうと言う考え方で、雨水利用・中水に、庭の散水利用出来、エネルギーの節約で節水になる。

(2) 市民等、行政が協働で取り組むこと

- ・市民協同発電所の設置推進。個人では出来ないが協力できる人、企業、NPO、自治体協働で設置の推進。

(3) 行政が取り組むこと

- ・設備設置補助、6月よりの補助金 2万円/kW上限10万円・50件について、国の制度と合せて10年程度で初期投資が回収できる補助に検討。
- ・Green電力証書を使った政策推進、環境配慮促進法に則った政策推進。
- ・公共施設に装置の設置、太陽光発電装置と合わせて雨水利用装置の設置、災害発生時の危機管理の一環として大切です。
- ・市民が太陽光発電システムを設置するために、補助金を継続する。
- ・太陽光発電システムを積極的に導入し環境教育上重要なすべての小中学校に設置。

## 5. 個別案件に関する提言

(1) 太陽光発電所設置を強力に推進

(太陽光発電に関して福田首相が「20年に今の10倍、30年に40倍にする」発表)

(2) エコライフ推進体制の充実

「地球温暖化対策推進条例(仮称)」によるエコライフ基本計画の策定。基本計画の進行管理。総合的なエコライフ行政の充実、エコライフ相談窓口。

(3) 環境教育の推進

太陽光発電システムを積極的に導入し全学校から推進。貯留型ビオトープの整備。

(4) 温暖化防止、ヒートアイランド化対策の推進

屋上、壁面緑化の推進、省エネエネルギー化事業の推進、自然エネルギー活用の推進。

## 6. まちづくりの効果

次世代につなげる魅力のあるまち、みのおに向かってエコ社会化で、一段と快適、安全、安心なまちになる。

## 1. めざす姿

循環型社会の構築

Stop 地球温暖化

## 2. 指標

	現状（直近値）	2015年	2020年
ゴミリサイクル率	未調査	向上	向上
家庭系総排出量	27,100 トン	減量	減量
1日一人当たり排出量	585 グラム	減量	減量
事業系総排出量	18,636 トン	減量	減量

\* ゴミリサイクル率の最終目標 90%。

## 3. 現状と課題

近年豊かになり、生活の向上は使用エネルギーの著しい増加を招いている。特にCO<sub>2</sub>排泄においては生活関連の増加が著しい。家電機器、生活関連グッズがそこかしこに溢れており、その結果としてゴミだらけの街になっている。家庭系 1.45 倍、事業系 1.20 倍のゴミ排出総量 1.30 倍化のゴミ処理基本計画は問題です。

地球温暖化の状況を見るとCO<sub>2</sub>排出抑制は一刻の猶予も無いのが現状です。身近な自然環境を守る為に重要なことの1つがゴミ問題です。現状はほとんどのゴミを燃やしています。

そのため、ゴミ処理基本計画を再検討し、分別を徹底したゴミの減量、リサイクル、リユースが必須です。大量消費と大量に捨てる社会から、ゴミの減量化、リサイクルを推進する循環型社会への転換を推進します。現在の分別収集でゴミは減りつつあり、資源ごみの分別の面で更に強化を図り一層推進しています。

## 4. 役割分担

### （1）市民等が取り組むこと

- ・ ゴミを買わない、マイバックの利用等で、ごみ減量推進。
- ・ ゴミ分別意識の高揚でゴミのリサイクル化。
- ・ 物をだいにするライフスタイルの実践。
- ・ ポイ捨てなくしマナーアップでの美化推進。

### （2）市民等、行政が協働で取り組むこと

- ・ ゴミ処理基本計画の再検討。
- ・ 商店はリサイクル出来る包装材料、方法に改良してゴミ減量化。
- ・ 事業所系ゴミの排出抑制の推進。

- ・分別収集の取組みの推進役になる。
- ・市場、商店で業務用生ゴミ処理機導入を促進する。
- ・生ゴミ堆肥化とリサイクル堆肥の活用推進。  
リユースの推進役になる。

### (3) 行政が取り組むこと

- ・ゴミ分別収集の実施によりリサイクルの徹底でゴミ減量化。
- ・利用しやすいリユースシステムの構築。
- ・ポイ捨て禁止条例の制定、合わせて禁煙ゾーン(公共施設、公園等)も含めて。
- ・家庭用生ゴミ処理機利用者への支援。
- ・生ゴミ処理機を活用する市場、商店などのへの支援。

## 5. 個別案件に関する提言

### (1) ゴミ処理・資源化施設の整備・運営

リサイクルセンターの管理運営。ストックヤードの運営。  
リサイクルひろばの検討。

### (2) ゴミ半減・資源化の推進

マイバックの利用 簡易包装などの推進。  
事業者ゴミの排出抑制の推進。  
生ゴミ処理機導入に支援で、生ゴミの堆肥化の促進。  
リサイクル堆肥の活用促進、JA や園芸店に配布依頼。

### (3) ごみ収集・資源回収の促進

商店会、市場、各種団体などと連携強化。  
資源回収団体、回収業者への奨励。  
ポイ捨てなくし美化の推進。

## 6. まちづくりの効果

ゴミ減量でクリーンセンターの処理量が減少してうまく行けば設備増設、改修が避けられ、設備の長寿化で財政支出の抑制につながっています。

## 1. めざす姿

### 自動車に依存しなくても安易に移動できるまち

市内循環や東西交通の新しい公共交通網の利用や自転車移動が市民のライフスタイルに溶け込み、マイカー依存が軽減されています。

低公害車が市民・事業者・行政に普及しており、負荷の少ない燃料のステーションも整備された街になっています。また、カーシェアリングのシステムが発達しています。

北急延伸、第二名神高速道路の事業について、その総合効果、自然環境配慮対策、財政負担・採算性など慎重に検討し、市民の十分な認識と合意の元に、採るべき意思決定がされています。

## 2. 指標

	現状（直近値）	2015年	2020年
公共交通市民満足度	13.1%	25%	40%
自動車保有台数（世帯あたり）	0.89台	減少	減少
公共交通バス利用者数（一日平均）	31,520人	40,000人	50,000人
排ガス負荷の少ない車両率 %	未調査	増加	増加
カーシェアリング台数 台	未調査	増加	増加

## 3. 現状と課題

箕面市は、鉄道駅が西に偏っていることなどから、自家用車の保有数が多く、他都市に比べてもマイカーへの依存が大きくなっています。「まちづくり理念条例」に地球環境への視野でのまちづくりを掲げる箕面においては、市民の高齢化も進む中で、自動車による環境負荷を減らしていくためにも、市内の移動が容易にできるまちづくりを進めていく必要があります。

公共交通については、市民の満足度は低く、東西交通の充実など、コミュニティバスの拡充は緊急の課題です。また、自転車道の整備を進めます。さらに、カーシェアリングサービスや低公害車両など、環境にやさしい交通手段の普及が課題です。

箕面市は広域交通の要衝でもあることから、周辺自治体との連携・協力により、交通に関わる諸問題に取り組むとが大切です。

将来のまちを大きく変える都市間交通インフラである北大阪急行の延伸については市民の期待も大きく、鉄道開設により車の利用が減ってCO<sub>2</sub>排出量の抑止効果も期待できますが、多大の財政負担を伴う懸念もあり、市民の納得を充分得ながら慎重に進めるべきです。

一方、第二名神高速道路の建設も検討されていますが、トンネル工事による自然環境への悪影響が出ないように、また箕面市が財政負担を負わないよう地下水流動対策検討委員会などとも連携して関係者と協議する必要があります。

## 4. 役割分担

### 1) 生活と環境にやさしい公共交通の充実のまち

生活交通中心へのシフトや環境・エネルギーと調和した交通体系の実現、いつまでも住み続けられる町を目指して人と環境にやさしい交通が重要です。交通弱者をなくし生活利便性の向上などに応える、公共交通の総点検に取り組み、その結果をもとに、公共交通のネットワーク化、運賃面のバリアフリー化も含む「公共プラン」を、市民、行政の協働で検討することが大切です。

#### (1) 市民等が取り組むこと

- ・特に危険な箇所など地域から点検を行います。
- ・生活道路の整備や電柱の宅地内設置を検討します。
- ・車輛通過抑制型のコミュニティーゾーンにノーカータイム・遊びゾーンの新設。
- ・「狹隘道路対策協議会（仮称）」活動。

#### (2) 市民等、行政が協働で取り組むこと

- ・交通調査を行い「公共交通プラン」 公共交通網整備と「小型バス」などの研究。
- ・「狹隘道路対策協議会（仮称）」の設置と推進。
- ・危ない電柱の地中化や電柱の宅地へ移設検討。
- ・車両の生活道路への流入を抑制対策。

#### (3) 行政が取り組むこと

- ・主要な生活幹線道路の整備計画の策定と事業費の確保。
- ・歩道の整備、バス路線の狭あい部分の拡幅整備。
- ・通学路の安全を図るため車両乗り入れの時間規制と公園道路化。
- ・生活通学道路の狭あいな道区間を一方交通化し歩行者などの安全確保。
- ・高齢者や障害者等の交通手段の確保、公共交通網の推進計画。
- ・駐車場の整備、事業者への一時停車のための駐車場確保等の要請。
- ・サイクルシティー；現存する駐輪場への誘導 放置自転車対策の推進 利用しやすい駐輪場。
- ・近隣自治体や大阪府、公共交通事業者と調整連携でコミバス優先の公共交通体系再整備。

### 2) 北大阪急行の延伸は慎重な事前評価

少子高齢化時代の到来、温暖化防止 CO2 排出量の抑止、市財政負担と市民の暮らしなど、総合的に市民や行政による事前評価を行い、説明責任が進んでいます。そのため、多様な価値観(事業波及効果・財政と暮らし、CO2 排出量削減)の比較や、事業により暮らし安定向上の確認性、市民の暮らしを守る社会的、経済性、持続可能な観点など計画規模の見直し提案も、その事前評価の項目に加え、科学的に中止も含めて複数案の優劣評価を行う事前評価を慎重に、財政問題は検討されています。後述されているように、これらの説明責任が十分に果たされ住民投票などによる市民の意思を確認します。

(1) 市民等が取り組むこと

- ・ 関心を持ち説明会に参加。

(2) 市民等、行政が協働で取り組むこと

- ・ 利用する乗車運賃・負担額の検討、“するっと関西方式”の料金バリアーと減免制度。
- ・ ライフサイクルコスト計画と事業収入の比較検討。
- ・ CO2 排出量の抑制効果の検討、人と環境にやさしいエコ駅の設計化。
- ・ 計画規模の見直し案に、事業費を 200 億円、乗降客 20,000 人規模で検討。

(3) 行政が取り組むこと

- ・ 鉄道乗降客計画の再検討 地元市の請願鉄道延伸では、事業費負担はどの程度か、検討状況と見通しについて、各地で説明会を開催し説明責任を果たします。

### 3) 環境にやさしいモーダルシフト政策推進、第二名神の再評価

(1) 市民等が取り組むこと

- ・ 環境にやさしいモーダルシフト政策の学習会を進めます。
- ・ 既設高速道路の安全・改良点や利用し不便な点の改善の声を届けます。

(2) 市民等、行政が協働で取り組むこと

- ・ 第二名神の必要性の一つの中国道路渋滞解決は、その付近の道路改良検討を行います。
- ・ モーダルシフト政策は、近隣自治体や大阪府と協議調整で、その推進を図ります。
- ・ トンネル湧水による検討課題を市民説明し、市民意見をその検討に生かすこと。
- ・ 地下水流動による環境破壊を未然に防止する工事方法の説明責任を果たすこと。

(3) 行政が取り組むこと

- ・ 道路特定財源の廃止に伴う、地元負担額を市民に説明すること。
- ・ 道路建設に伴う環境破壊の損失額を市民に説明すること。
- ・ トンネル湧水による検討課題を市民説明し、市民意見をその検討に生かすこと。
- ・ 地下水流動による環境破壊を未然に防止する工事方法の説明責任を果たすこと。

### 5. まちづくりの効果（生活と環境にやさしい公共交通）

- (1) コミュニバス導入で高齢者の外出機会が増え介護予防で民生費・介護保険事業費の削減。
- (2) バイク通勤通学からバスに換え交通事故も減り医療費も削減。
- (3) コミバス利用で駅前の商店などが利用しやすく振興が図られ税収が増える。
- (4) 自動車交通量を抑制しつつ、誰でも自由に移動できるまちづくりが実現。
- (5) 近隣自治体と協働で地球温暖化防止の CO2 排気ガス排出量も計画的に削減が続くまちへ。

### 1. めざす姿

箕面らしい水循環をすすめ安定した自己水含む安定供給を進めています  
 環境にやさしい省資源・節水をすすめ、安全な水道供給が進められています

### 2. 指標

	現状（直近値）	2015年	2020年
配水池耐震化率	70.0%	向上	100%
給配水管耐震化率	未調査	向上	向上
鉛管給水管取替率	63.2%	向上	100%
経年変化管路率	4%	10%以下	10%以下

### 3. 現状と課題

市の約86%を占める府営水は、高度浄化処理導入によって飲料リスクの小さい安全な水道水質の向上が図られていますが、水質問題に対処するため、約50%の家庭に浄水器やペットボトル詰め  
 の清浄飲料水（水道水の約1100倍）が普及しているといわれています。自己水比率を低下させ府  
 営水が約86%を占め、近隣環境問題も多い六階以上の建物向けに直結増圧給水方式を採用し施設増  
 強・更新なども合わせて、20m<sup>3</sup>使用料は府下42市町村平均の約1.1倍、ベスト4と高く、高い水  
 道料金も安くなってほしいとの声が上がっています。

市民への安定供給は、水道施設の耐震性調査と耐震化が進められていますが、中長期には、危険  
 分散や、代替機能の確保などの視点から、老朽化施設の改善と合わせた、施設整備を進めることが  
 重要です。経年変化管路率（耐用年数40年を超えた管路）は、2007年の4%から2017年に49%に  
 なります。ところが改善計画では、2017年目標は34%で問題です。また、水需要計画（2015年）の  
 給水人口約138,000人、一日最大給水量48,684m<sup>3</sup>の予測は過大なようです。

そのため、市民、事業者、行政の協働で、箕面にふさわしい環境にやさしい水循環をすすめ安定  
 した低廉な水道供給を進めることが必要です。

安全でおいしい高度浄化処理水などの安全な水道水質の向上について、その普及を広めています。  
 限りある水資源を大切に使うために、環境にやさしい雨水利用で節水型都市への転換し、雨水利用  
 施設を全ての公共施設への導入、商店街や事業ビル、一般家庭などへの導入支援をすすめ、節水の  
 諸活動交流も進んでいます。家庭からの省資源化・節水で得する暮らしの広がり、長期的には上  
 水道施設の減少が可能となり、低廉な水道供給が進んでいます。

地球温暖化で西日本の降水量が減少し上水源の確保には、箕面の地形と地理にふさわしい、地域  
 の水循環による水資源は、従来の農水最優先から、都市農業にふさわしい水利調整を行い、生活用  
 水と水環境の改善が重要です。農業水利や地下水源、下水道、河川などの「水総合管理計画」を策  
 定し、「水循環運営管理委員会」を設置し、涵養水・地下水の保全型の水循環再生を進めています。

環境先駆け都市にふさわしく、近隣各自治体や大阪府との調整連携も進め、健全な水循環の再生で自己水量を増やし、自己水源の安定供給体制を進めています。

安定供給のためには、管路のリフレッシュ総点検とそれにもとづく改善計画の推進が必要です。経年変化管路率（耐用年数 40 年を超えた管路）は、2007 年の 4 %から 2017 年に 49%になります。ところが改善計画では、2017 年目標は 34%で問題です。地震に強い水道対策と合わせてすすめる改善計画を進めることが必要です。その早期実現のために、府下自治体や大阪府との連携調整も進め府下市町村の老朽管改善約 2,400 kmの耐震化計画改訂を行い、その推進を進めています。

軟弱地盤や断層帯付近の給水配水管対策を促進し、給水管のステンレス化などの更新・耐震化の整備事業を進めています。

#### 4 . 役割分担

##### ( 1 ) 市民等が取り組むこと

- ・引き込み配水管の更新には耐震化を検討。漏水を発見すれば、すぐに連絡。
- ・雨水利用システムを家庭、商店街などへ導入し節水を推進。

##### ( 2 ) 市民等、行政が協働で取り組むこと

- ・水需要計画（2015 年）の給水人口、一日最大給水量を再検討します。
- ・地域の水循環による水資源の水利調整 「水総合管理計画」の策定。
- ・関係機関や近隣都市と連携し清浄な水と安定した水道供給。
- ・管路のリフレッシュ総点検を推進。
- ・引き込み配水管の性能の高いステンレス更新の支援を検討します。
- ・高度処理水などによる清浄な水と節水の説明会を開催。

##### ( 3 ) 行政が取り組むこと

- ・水需要計画（2015 年）の給水人口、一日最大給水量を再検討します。
- ・近くの涵養水源からの水道供給量の確保。
- ・劣化管路を公表し水道改善（耐震）の充実計画の確立。
- ・管路のリフレッシュ総点検を推進。
- ・関係機関や近隣都市と連携し清浄な水と安定した水道供給。
- ・雨水利用システムを家庭、商店街などに設置、その支援で節水を推進。
- ・関係台帳の整備と活用、アセットマネジメント導入の検討。

#### 5 . まちづくりの効果

( 1 ) 高度処理水などによる清浄な水のと、給配水ステンレス管で清浄水が供給されています。

( 2 ) 環境にやさしい節水型の暮らしで得する交流も進んでいます。

( 3 ) 箕面にふさわしい環境にやさしい水循環をすすめ安定した低廉な水道供給を進めています。

### 1. めざす姿

安全で快適な生活を合理的に支えるまち  
 浸水のない居住環境の街で暮らしている

### 2. 指標

	現状（直近値）	2015年	2020年
雨水整備率	63.5%	85%	100%
時間50mm雨水整備率	未調査	向上	向上
浸入水対策率	18.6%	向上	向上
水循環による流出率	未調査	抑制	抑制

### 3. 現状と課題

汚水と雨水を分離した先進的な分流下水道は、汚水の公共下水は府流域下水道に接続し長大な地下河川として下水処理場につながり、雨水は、雨水下水管路や開発排水路などを通じて河川に流れています。下水道の普及で川の水は減少し干上がりやすく水も涸れ瀬切れし生物の棲まない川となっています。強い雨の時には、都市のコンクリート不浸透地域が拡大し、同じ降雨量でも約2倍の鉄砲水が流出し、水路や排水路の流下能力を超え、潜在的な浸水区域は拡大しています。

そのため、下水道施設の劣化と少子高齢化に対応し、コンパクトなコミュニティプラントや合併式浄化槽も合わせて、合理的な施設運営をすすめます。さらに、下水道管きょ網を“道”として活用することや、水循環の雨水利用や浸透貯留の健全化対策、節水温暖化対策として処理水を再利用するなど、下水道事業の質的な充実を進めています。

都市化と減反が進行し農地が持っていた洪水調節、地下水涵養、生態系保全の機能が衰えつつあり、都市農地を守り水循環の保全が必要です。そのため、市民生活を豊かにする自然界が持っていた水循環を再生するために、「水循環運営管理委員会」を設置し、水循環を促進し、河川と分担し合う計画を検討し、かつての“春の小川”をできるところから復活しています。

流出抑制は、浸水対策に大きく役立っています。透水性の道路舗装や道路側溝、住宅屋根に降った雨も下水道に連結せず、雨水枡から地下に浸透させるなど、都市基盤や施設のさまざまな部分で水循環の健全策を進め、都市農地で自然循環システムを生かすまちづくりを進めています。

本格的な下水施設の更新期を迎え、ライフサイクルコストが高くつく現行のスケールメリット優先の公共下水（流域下水接続型）を続けるのか。それとも、地域からの水循環で河川の環境維持用水を再生し、長期的なライフサイクルコストも安く効率的な小・中規模の高度合併汚水処理施設も導入するのか。環境さきがけ都市にふさわしく、近隣自治体や大阪府と調整協議を進めています。

近年、都市のコンクリート不浸透地域が拡大し、同じ降雨量でも約2倍の鉄砲水が流出し、既

設の雨水管や排水路の拡幅整備には限界があり、雨水は流せば水害、水循環にすれば資源、地域から地形にあった新たな対策が必要です。そのために、校庭や公共敷地に一時貯留などの総合的な身近な地域治水による浸水対策の検討を進めます。環境先駆け都市にふさわしく、まちづくりのなかに下水道、水道、水循環、節水などの「水総合管理計画」を策定し、水関連事業の質的な充実を図る総合的なまちづくりを進めています。

#### 4. 役割分担

##### (1) 市民等が取り組むこと

- ・身近な雨水貯留浸透マスの設置。出水期前に水路や溝、泥だめマスの清掃活動。
- ・屋敷などに環境にやさしい防災型ビオトープの検討。
- ・マンホール付近のひび割れや陥没を見かけたら市に連絡します。

##### (2) 市民等、行政が協働で取り組むこと

- ・下水道、水道、水循環、節水などの「水総合管理計画」を策定。
- ・地域から総合的な治水対策の検討し推進。全ての施設敷地に水循環・雨水利用。
- ・下水道施設の延命対策と耐震補強。
- ・公共下水（府流域下水に接続）とコミュニティプラント、高度合併浄化槽の併用。

##### (3) 行政が取り組むこと

- ・公共下水（府流域下水に接続）とコミュニティプラント・高度合併について、各方法のライフサイクルコスト等から科学的な総合評価。その説明責任。
- ・下水道、水道、水循環などの「水総合管理計画」。
- ・地域から総合的な治水対策 雨水利用・校庭貯留ビオトープなどの整備。
- ・既設の耐震補強の整備。施設の延命対策の整備。
- ・水路内貯留の検討。有害物質から農業用水を守る。

#### 5. まちづくりの効果

- (1) 水総合管理で雨水利用・節水型の上下水道が地元建設・雇用拡大などに波及効果。
- (2) 水循環型の効率的な污水处理が実現し環境先進都市として情報発信も進む。
- (3) 後年度の財政負担が軽減され、都市計画税の検討が進むまち。